

VIII. みんながともに考え、ともに取り組むまち

(参加とともに行動)

本市の望ましい環境像である『自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市「～身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを目指して～」』の実現のために、個々の市民、事業者が環境に対する意識を高く持ち続けること、丸亀市に関わる全ての人々が一体となって協力できる体制づくりが必要です。

市民のみなさんの環境保全活動への参加意識は決して低いものではありませんが、「時間がない」などの理由でなかなか実行されにくいのが現状です。

したがって、多くの人に参加しやすく、こどもから大人まで、家庭から地域まで多くの人々が環境保全活動に参加できる「みんながともに考え、ともに取り組むまち」を目指します。



綾歌森林公園での
バードウォッチング

竜川幹線での
水辺の教室



水辺の教室で川の生き物を観察

【協働】

まちづくりや環境に関する協力体制を示す言葉で、ここでは市民・事業者・市が、環境改善についてともに考え、ともに取り組みを進めていくことを表す。パートナーシップともいう。

【クリーン・リバーKaNaKuRa 推進会議】

金倉川流域の2市2町（丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町）によって平成11年11月に設立された組織。活動として、行政、事業者、住民の協働で金倉川の一斉清掃により、環境美化の推進に取り組んでいる。また、金倉川への不法投棄の啓発活動、環境パトロールなどを実施している。

【香の川創生事業】

香川県が実施する事業で市町、事業所及び県民等と連携して、特定の地域において、美しい郷土香川を象徴し、かつ、県民が誇りと愛着を持つことのできる水環境を保全し、創出するための事業であって、市町の申出により県及び市町が事業所及び県民等の参画を求め、これらの者と協働して実施するものをいう。

8-1 思いやりの心を育てよう

環境保全に対する取り組みには、各主体の参加と協働が不可欠です。また、市には、環境保全活動の誘発・誘導・支援といった、陰から支える役割があります。市民や事業者が環境の保全や創造の活動に参加しやすくすることで各主体の協力体制を築き、市の取り組みと合せて相互に協力して取り組むことのできる体制づくりを目指します。

8-1-1 市民参加・協働の推進

地域全体が1つの目標を持って、地区コミュニティを地域の核と位置づけ、自治会・老人会・婦人会・子ども会・地域の事業者など様々な年齢・立場の人が集まって、環境保全活動に取り組めるよう各々の役割を果たすことのできる場づくりが必要です。

また、専門領域を持った活動のリーダーとなる人の育成、リーダーの活躍の場を提供することなど、人々の活動をソフト・ハード両面からの支援することも必要です。

1. クリーン・リバーKaNaKuRa 推進会議

平成11年11月4日に金倉川流域の美化活動に沿岸市町と住民が連携を図る「クリーン・リバーKaNaKuRa 推進会議」が設立されました。この推進会議は、金倉川流域の2市2町の自治体と住民代表が参加し、香川県が調整役を務めるもので、県内の2級河川では初めての取り組みでした。

また、平成17年6月8日には、香川県の「香の川^{かかわ}創生事業」の実施地域としての選定を受けるとともに、平成18年2月には「金倉川流域水環境保全行動計画」を策定し、より一層の水環境の保全に努めてきました。

平成21年度をもって5年間の「香の川創生事業」が終了、県の負担金はなくなりましたが、引き続き住民が中心となり、2市2町で流域環境調査、河川パトロール、一斉清掃などを実施しています。



金倉川の不法投棄

クリーン・リバーKaNaKuRa 推進会議の活動状況

○環境美化・環境保全の啓発活動

1. 金倉川河川環境パトロール（平成28年10月20日・平成29年2月23日）
2. 金倉川流域一斉清掃（平成28年11月13日）

金倉川環境美化啓発看板



2. 大東川流域水環境保全推進協議会

大東川は丸亀市と仲多度郡まんのう町の境界に位置する山地に源を発し、丸亀市、坂出市の支流を束ねながら宇多津町で瀬戸内海に注ぐ幹川経路延長 17.2 kmの二級河川です。

生活・産業に密着した重要な河川でありながら、近年の都市化の進展による水質汚濁、森林や農地の荒廃による水源かん養機能の低下、水辺の人工化による生態系の劣化、ごみの散乱や不法投棄等によって、大東川の水環境は必ずしも良好ではありません。

このため、平成19年9月に住民、土地改良区、漁業協同組合、流域の丸亀市・坂出市・宇多津町、県が共同で「大東川流域水環境保全推進協議会」を設立しました。協議会では、「みんなの想いを大きく束ねたふるさとの川」をめざして、大東川流域の現状を広く認識し、良好な水環境づくりを推進するため「大東川流域水環境保全行動計画」を策定し、住民・事業者・行政が一体となった取り組みを推進しています。

わたしたちの目指す水環境像として、①清らかな水の流れとため池の保全（水質）②良好な水環境を支える地域づくり（水量の確保）③多様な生物を育む水辺を守り育てる（水生生物の保全）④うるおいとやすらぎのある水辺景観の保全（水辺空間の保全・創出）⑤水文化の伝承と水環境の持続的な活用（水文化の伝承）を目標に掲げて活動しています。

8-1-2 環境教育・環境学習の推進

豊かな自然を守り育てていくためには、身近な自然を取り戻す意識を持ってもらうことが何よりも大切です。自然とふれあう機会や場をできるだけ多く設けることや環境教育を充実させることにより、自然の大切さを学び、生物に対するやさしさ・思いやりの心を育てることを目指します。

また、私たち一人ひとりの環境に配慮した自発的な取り組みとして、環境にやさしい行動の輪を家庭、学校、地域や職場などに広げるなど身近にできる地球温暖化防止等の取り組みを支える環境をつくっていくことも大切です。

そして、学校教育や生涯学習における環境教育プログラムを充実させ、こどもから大人まで体系的な環境教育を推進する必要があります。

1. 環境講演会

実施年月日	演題	講師	受講者
28.9.29	未来の地球と 私たちの暮らし	香川県地球温暖化防止活動推進員 滝口 隆男 先生	100名

2. ふれあい環境探検隊

丸亀市内で行われた生き物とふれあえる主な行事

実施年月日	行事名	行事内容	参加者
28.6.4	ふれあい環境探検隊 自然観察会	土器川生物公園で自然環境について関心を深めるため、樹木や植物などを観察した。	28名
28.7.2	第18回われらDOKIDOKI 土器川体験隊	国土交通省が主催し、土器川で稚魚の放流、川遊びや水生生物調査、親水護岸周辺の清掃を実施した。	—
28.7.21	ふれあい環境探検隊 水辺の教室	西汐入川、金倉川で水生生物調査や簡易水質検査を実施した。	37名
28.8.3	ふれあい環境探検隊 スターウォッチング	土器川生物公園で大気環境について考えるため星空観察会を実施した。	68名
28.12.3	ふれあい環境探検隊 バードウォッチング	綾歌森林公園で山野に生息する野鳥を観察した。	30名
29.2.18	ふれあい環境探検隊 バードウォッチング	土器町宮池で飛来してくる冬鳥などの野鳥を観察した。	15名

3. 環境にやさしい事業所登録制度

(1) 事業の目的

環境に対する人々の意識が着実に高まっている現在、すべての事業者はその事業活動において環境負荷を低減し、環境に配慮した取り組みを推進することが求められています。

近年、「環境マネジメントシステム^{*}」に関する国際規格である ISO14001 の認証を取得する企業なども増えています。しかしながら、ISO14001 の認証を取得するには費用もかかることなどから、すべての事業所がこの認証を取得し、環境保全に取り組むことができる状況ではありません。

このようなことから丸亀市ではすべての事業所が環境に配慮した事業活動に取り組むことを目指すため「環境にやさしい事業所」登録制度^{*}を設けました。

一つ一つの取り組みは決して大きなものではないかもしれませんが、しかし、それが積み重なれば丸亀市の環境、さらには地球環境にも大きな効果をもたらすことは確実です。たくさんの事業所が「環境にやさしい事業所」として登録し、参加することで事業所のイメージアップにもつながり、すべての人々が環境保全に取り組むことで、よりよい環境を創り出せればと期待しています。

(2) 事業の概要

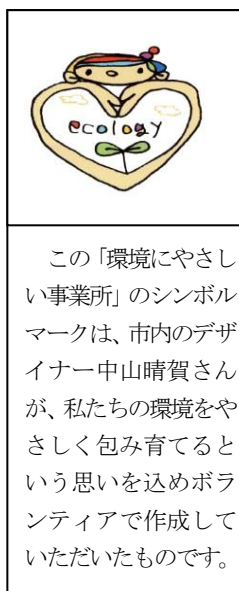
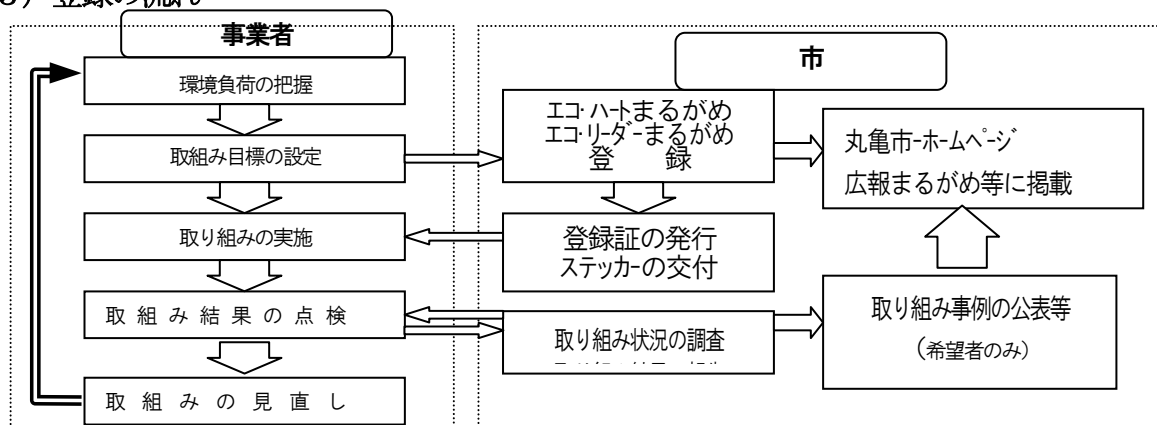
登録の対象となる事業所は、丸亀市内で事業活動を行っている事業所です。(法人、団体、個人は問いません。支店、支社なども含みます。)

登録をしようとする事業者は、自らの事業活動に伴って生じる環境負荷の低減、清掃活動や緑化活動などの取り組み目標を自主的に定め、これを市に登録して実践します。

「環境にやさしい事業所」には、取り組み目標を3つ以上定め、身近なことから環境保全に取り組む「エコ・ハートまるがめ」と、数値による目標を3つ以上定め、事業活動が環境に与える影響などの把握を行い、率先して環境負荷の低減に努める「エコ・リーダーまるがめ」の2種類の登録方法があります。事業者はどちらかを選んで登録することとなります。登録した事業所には市から登録証とステッカーを送付します。

市は毎年、登録事業所に対して取り組み状況の調査を行います。事業所の取り組み内容はインターネットの丸亀市のホームページで公開するとともに、広報まるがめや各種の催しなど機会あるごとにPRします。

(3) 登録の流れ



環境にやさしい事業所登録状況	
エコ・リーダーまるがめ	47社
エコ・ハートまるがめ	119社
合計	166社

1. エコ・リーダーまるがめ（平成28年度取組状況）

（1）数値目標取組結果（総評）

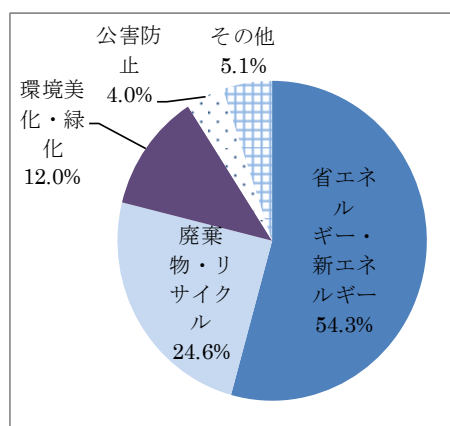
「エコ・リーダーまるがめ」には、27の事業所から平成28年度環境保全活動報告が提出されています。

各事業所とも数値目標の達成に向けて積極的に取り組んでおり、提出された事業所、延べ97件の取組目標のうち、全体の60.8%を占める59件について「A：達成率100%以上」との回答がありました。

また、「B：達成率80%～100%」との回答は18件で、全体の18.6%となっております。A、Bあわせると77件となり、これは全体の取組目標の79.4%を占めており、各事業所が設定している取組目標の約8割が80%以上の達成率となっております。

表1 取組目標項目別評価（全登録事業所）

合計	目標数(件)	割合(%)
省エネルギー・新エネルギー	95	54.3
廃棄物・リサイクル	43	24.6
環境美化・緑化	21	12.0
公害防止	7	4.0
その他	9	5.1

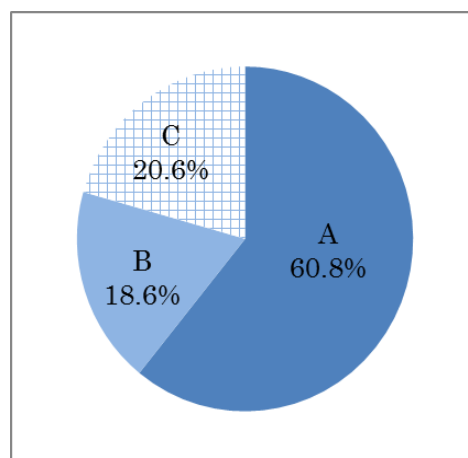


《目標区分について》

各事業所が設定した取組目標について、表1の5項目に区分して集計する。

表2 評価区分割合（提出事業所）

合計	提出数(件)	割合(%)
A	59	60.8
B	18	18.6
C	20	20.6



《評価区分について》

目標の達成率に応じてA、B、Cの3段階とする。

A：達成率100%以上

B：達成率80%～100%

C：達成率80%未満

2. エコ・ハートまるがめ（平成28年度取組状況）

(2) 取組結果（総評）

「エコ・ハートまるがめ」には、55事業所から平成28年度環境保全活動報告が提出されています。

各事業所とも積極的に取り組んでおり、提出された事業所、延べ207件の取組目標のうち、全体の69.6%を占める144件について「A：確実に実践できた（90%以上）」との回答がありました。

また、「B：だいたい実践できた（60%～90%）」との回答は57件で、全体の27.5%となっております。A、Bあわせると201件、全体の97.1%を占め、各事業所が設定している取組目標が概ね実践できています。

表3 評価区分割合（全登録事業所）

合計	目標数(件)	割合(%)
省エネルギー・新エネルギー	176	39.6
廃棄物・リサイクル	159	35.8
環境美化・緑化	77	17.3
公害防止	15	3.4
その他	17	3.8

《目標区分について》

各事業所が設定した取組目標について、次の5項目に区分して集計する。

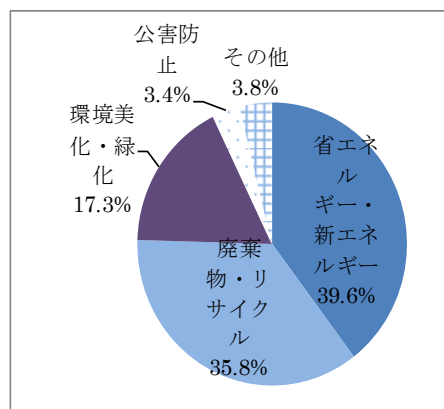


表4 取組目標項目別評価（提出事業所）

合計	提出数(件)	割合(%)
A	144	69.6
B	57	27.5
C	6	2.9

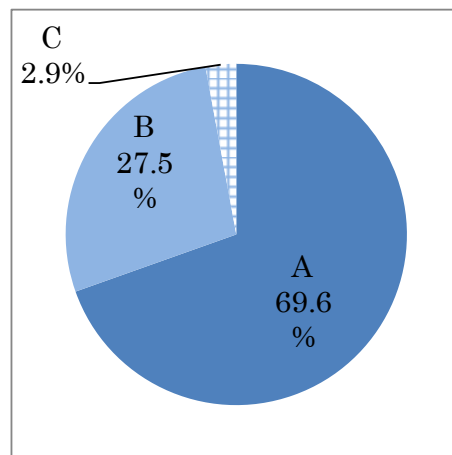
《評価区分について》

目標に対する取り組みの実践状況に応じてA、B、Cの3段階とする。

A：確実に実践できた（90%以上）

B：だいたい実践できた（60%～90%）

C：あまり実践できなかった（60%未満）



Ⅸ. 環境配慮指針

丸亀市の環境を守り、将来の世代へ引き継いでゆくためには、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルを確立し、日常生活行動を変えていく取り組みが重要です。

また、事業者は、地域社会の一員としての社会的な責任であることを自覚し、自らの事業活動において環境保全に配慮した取り組みを行うことが求められます。以下に、基本目標の実現に向け、特に市民・事業者に対して期待される行動指針例を示します。

9-1 市民・事業者の行動指針

1. 豊かな自然と身近にふれあえるまち（自然環境の保全）

施策の方向	市民の行動指針	事業者の行動指針
豊かな自然を守り、育てよう	<ul style="list-style-type: none">・身近な地域の自然について知ろう。・外来生物を野外に放したり、他の地域に拡げたりしないようにしよう。	<ul style="list-style-type: none">・開発に際しては、森林環境の保全に配慮しよう。・生態系に配慮した工法の採用などに努めよう。
自然とのふれあいを大切にしよう	<ul style="list-style-type: none">・森林や水辺とのふれあいにより、自然環境の大切さを認識しよう。・自然観察会や学習会などに参加し、自然環境保全への意識を高めよう。	<ul style="list-style-type: none">・レクリエーションなどの社内行事には自然とふれあう機会を増やそう。・自然保護や環境保全のための活動を支援しよう。

2. 安心して健やかに暮らせるまち（生活環境の保全）

施策の方向	市民の行動指針	事業者の行動指針
<p>安全できれいな水環境を確保しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 石鹸や洗剤は、環境にやさしいものを選んで、適量を使おう。 • 台所の流しでは、固形物が流れないように、目の細かい三角コーナー・ストレーナー[※]や、水切り袋などを使おう。 • 廃食油を流しに捨てないようにしよう。 • 下水道への早期接続（下水道区域内では）や、合併処理浄化槽の設置または切り替え（下水道区域外では）をしよう。 • 食器はため洗いをしよう。 • 水はこまめに止め、出しっぱなしはやめよう。 • お風呂の残り湯は、洗濯や庭の水まきに使おう。 • 節水コマ[※]をつけよう。 • 雨水を貯め、散水等に利用しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> • 排水処理をさらに高度化し、汚濁物質の削減に努めよう。 • 廃油はリサイクルするなど適正な処理をしよう。 • 事業活動において、節水を進めよう。
<p>さわやかな空気、静かな環境、公害のない暮らしを守ろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自動車利用を減らし、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するようにしよう。 • マイカー通勤を控えよう。（エコ金デー運動[※]への参加） • アイドリングストップ（駐停車時のエンジン切り）をしよう。 • 低公害車、低燃費車を利用しよう。 • ごみの野焼きはやめよう。 • 騒音等について、お互いに配慮し、注意し合える近隣関係を築こう。 	<ul style="list-style-type: none"> • 従業員のマイカー通勤を減らし、公共交通機関や自転車利用を促進しよう。（エコ金デー運動への参加） • 事業用車は低公害車、低燃費車を導入しよう。 • 共同配送の推進や物流の合理化を進めよう。 • アイドリングストップ（駐停車時のエンジン切り）をしよう。 • 法令等の規制基準を守り、公害を防止しよう。 • 建設現場では低騒音、低振動型の機器や工法を導入しよう。

3. 資源を大切に使い、環境に負担をかけないまち（資源の循環的な利用）

施策の方向	市民の行動指針	事業者の行動指針
資源循環型社会を推進しよう	<ul style="list-style-type: none"> • ごみを出さない、減らす生活を心がけよう。 • 買物には袋やかご、容器を持参しよう。（マイバッグ運動・風呂敷の活用） • 買い物の際、過剰包装は断わろう。 • 詰め換え用、再使用品を買うようにしよう。 • ビン、缶、古紙などの資源ごみの分別を徹底しよう。 • トレイは店に返すようにしよう。 • 不用品は捨てずに、フリーマーケットやリサイクルショップなどを利用し、再使用に努めよう。 • 生ごみは、できるだけ堆肥化して土に戻そう。 • 環境にやさしい商品の購入（グリーン購入）を進めよう。 • パトロールを行うなど、地域ぐるみでごみの不法投棄の防止を進めよう。 • 電気・照明などをこまめに消そう。 • 冷暖房の設定温度に気をつけよう。（冷房時 28℃以上、暖房時 20℃以下） • 電化製品を選ぶ際には省エネルギー型のものを選ぼう。 	<ul style="list-style-type: none"> • 過剰包装しないように配慮し、消費者の理解を求めるよう心がけよう。 • 使い捨ての商品はできる限り製造・販売しないように配慮しよう。 • リユース・リサイクルしやすい製品を開発、製造、販売しよう。 • 事業場でのごみの減量化を進めよう。 • 事業場で発生するごみの分別収集を徹底しよう。 • 産業廃棄物の適正処理を行おう。 • 冷房や照明の適正化など、工場、事業場における電気・ガスなどのエネルギーの効率的な利用を進めよう。 • 生産ラインの省エネルギー化や廃熱利用を進めよう。 • 拡大生産者責任（EPR）*の考え方を導入しよう。

4. 地球の未来と環境を大切にすまち（地球環境の保全）

施策の方向	市民の行動指針	事業者の行動指針
地球規模で考え行動しよう	<ul style="list-style-type: none"> • 地球環境問題に関心を持とう。 • 地球温暖化防止のための取り組みを進めよう。 • 地球にやさしい暮らしをしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地球温暖化防止のための事業活動を進めよう。 • ISO14001*やエコアクション21*の取得に取り組もう。 • フロンガス*の適正処理を行おう。

5. 個性ある歴史と伝統文化を伝えるまち（歴史文化環境の保全）

施策の方向	市民の行動指針	事業者の行動指針
郷土の歴史や文化を守り、育てよう	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史や文化について、知り、そして、伝えよう。 歴史・文化遺産を大切に守り、保全していこう。 地域の祭りなどに参加・協力しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発に際しては歴史的景観に配慮しよう。 地域の祭りなどを支援・協力しよう。

6. うるおいとやすらぎのあるまち（都市環境の創造）

施策の方向	市民の行動指針	事業者の行動指針
快適に住めるまちをつくらう	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶、たばこ、ごみなどのポイ捨てをやめよう。 犬などのペットのふんは持ち帰ろう。 行楽地でのごみは持ち帰ろう。 地域の清掃活動などの環境美化活動に参加しよう。 空き家・空き地の適正管理に努めよう。 庭に木を植え、塀を生垣にするなど、身近な緑を増やそう。 歩行の妨げになる歩道、広場への迷惑駐車はやめよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 看板などの屋外広告物を設置する時は、周囲の景観に配慮しよう。 市民や市民団体が行う地域の環境美化活動を支援し、自らも取り組もう。 空き家・空き地の適正管理に努めよう。 事業場での緑化を進めよう。 収集配送時の迷惑駐車・違法駐車はやめよう。

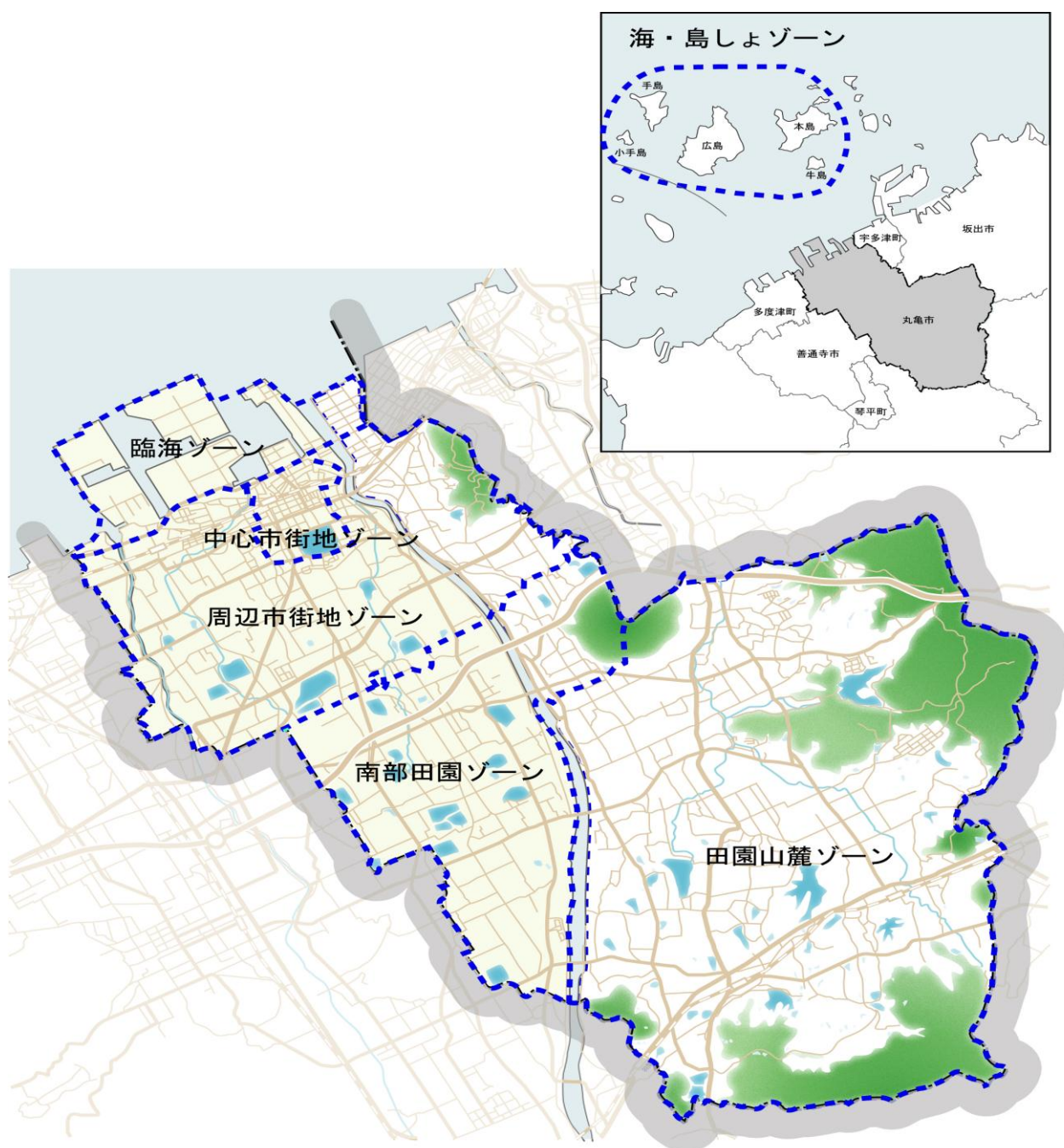
7. みんながともに考え、ともに取り組むまち（参加とともに行動）

施策の方向	市民の行動指針	事業者の行動指針
思いやりの心を育てよう	<ul style="list-style-type: none"> 環境イベントや環境教室に積極的に参加しよう。 自然や文化とふれあう余暇の過ごし方をしよう。（グリーン・ツーリズム*など） 環境ボランティアの活動に積極的に参加しよう。 地域のコミュニティ活動に積極的に参加しよう。 アダプト制度*に関心を持ち参加しよう。 市民・事業者・市相互の情報交換や協働・連携に取り組もう。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境保全活動に参加・協力しよう。 従業員の環境意識向上の社内研修に努めよう。 市民・事業者・市相互の情報交換や協働・連携に取り組もう。

9-2 地域別配慮指針

丸亀市内を環境の特性から、以下の6つのゾーンに区分し、各々の地域特性に応じて、特に環境面で重視すべき重点的配慮事項を位置づけます。

- ・「守る」～今あるすばらしい環境を守り、維持していくべきこと・配慮事項
- ・「創る」～環境の悪化に対して改善すべきこと・よりよくしていくべきこと・配慮事項
- ・「育む」～環境を大切に、さらに豊かなものにしていくためにすべきこと・配慮事項の視点から整理します。



1. 中心市街地ゾーン

	環境配慮指針
地域の位置づけ・環境特性	<p>丸亀市のシンボルである丸亀城とその城下町、官庁、商店街、JR丸亀駅前広場など、古くから丸亀市の中心として整備された地域です。</p> <p>都市の機能が集約する地域として、良好な都市環境の整備を重点的に進める必要があります。きれいな水をお堀に湛えたお城を中心とした美しい環境、ポイ捨てなどのない清潔な環境、活気ある中心市街地など、城下町の歴史と都市の活気とが共存する都市環境の創造が求められています。</p>
守るために	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀城や周辺の旧武家屋敷の歴史的なまち並みを大切にしまちづくりに積極的に協力しよう。
創るために	<ul style="list-style-type: none"> ごみのポイ捨て防止、犬のふんの後始末などマナー改善に努め、まちの環境美化に協力しよう。 緑豊かな潤いある公園、歩いて楽しい快適な通りの環境向上に努めよう。 徒歩や自転車、公共交通機関を利用するよう心がけ、環境負荷の少ないまちにしよう。
育むために	<ul style="list-style-type: none"> 通りの植栽の手入れや公園の清掃維持管理に市民も参加するなど、市民参加のまちづくりを促進し、魅力ある市街地づくりを進めよう。

2. 周辺市街地ゾーン

	環境配慮指針
地域の位置づけ・環境特性	<p>中心市街地ゾーンを取り囲み、住宅地が展開し、幹線道路沿いには沿道型施設が立地し、周辺には、農地が散在している地域です。</p> <p>身近に残る田園環境と都市化とのバランスを保ち、地域の水と緑を活かした生活の場づくり、都市環境の創造が求められています。</p>
守るために	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人か親しみを持てるような水辺の整備、身近な田園環境の保全、社寺などのまとまりのある緑の保全を大切にしまちづくりに積極的に協力しよう。
創るために	<ul style="list-style-type: none"> 家庭でできる生活排水対策に積極的に取り組もう。 生きものの生息空間でもあるため池を活かし、水辺と緑豊かな潤いある環境向上に努めよう。 ごみの分別マナーの徹底、ポイ捨て防止など、環境負荷の少ないまちにしよう。
育むために	<ul style="list-style-type: none"> 通りの植栽の手入れや公園の清掃維持管理に市民も参加するなど、市民参加のまちづくりを促進し、魅力ある市街地づくりを進めよう。 河川、道路などの公共用地を市民や事業者が主体的に清掃・美化などの維持管理ができるアダプト運動を進めよう。

3. 南部田園ゾーン

	環境配慮指針
地域の位置づけ・環境特性	<p>水田を中心とした農用地と、かんがいのために造られたため池と田園集落が残る地域ですが、虫食いのために新しい市街地が広がりつつある地域です。</p> <p>秩序ある土地利用、田園環境と共存する環境形成への取り組みが求められています。</p>
守るために	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化により失われつつある昔ながらの田園風景を地域ぐるみで守るまちづくりに積極的に協力しよう。
創るために	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の保全、河川の環境保全に努めよう。 ・合併処理浄化槽を設置するなど、家庭で取り組める生活排水対策に積極的に取り組もう。
育むために	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加のまちづくりを促進し、良好な環境づくりを進めよう。

4. 田園山麓ゾーン

	環境配慮指針
地域の位置づけ・環境特性	<p>綾歌・飯山地域の美しい田園風景と飯野山、城山等の山々が広がっており、市民の憩いの場として、また生きものの生息空間として貴重な山林となっている地域です。</p> <p>また、丸亀市の財産の一つとして、田園風景や農村文化を保存継承するとともに、自然体験をとおして学ぶ場として、人と自然との関わりを深め、田園風景との調和のとれた生活基盤の整備を図るなど、田園環境と共存する環境形成への取り組みが求められています。</p>
守るために	<ul style="list-style-type: none"> ・綾歌・飯山地域のすばらしい環境である昔ながらの美しい田園風景を地域ぐるみで守るまちづくりに積極的に協力しよう。 ・飯野山、城山等の身近にある貴重な山の自然と景観を守っていこう。
創るために	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の保全、河川の環境保全に努めよう。 ・合併処理浄化槽を設置するなど、家庭で取り組める生活排水対策に積極的に取り組もう。 ・豊かな自然のある土地の開発をさげ、開発行為を行う場合は、自然景観を生かした統一感のある景観形成を図るなど、環境への影響を考慮しよう。 ・市民が自然に親しむ場を創ろう。 ・山林への不法投棄と荒廃を防止しよう。
育むために	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境体験、学習などにみんなで参加しよう。 ・森林ボランティアなどの市民活動に積極的に参加しよう。

5. 臨海ゾーン

	環境配慮指針
地域の位置づけ・環境特性	<p>臨海部の準工業地域、工業地域、工業専用地域に指定された、比較的大きな工場が立地している地域です。</p> <p>緑化の推進や水辺の自然の回復などによって、殺風景になりがちな事業所環境のアメニティ*を高める環境の創造が求められています。</p>
守るために	<ul style="list-style-type: none"> ・シギ、チドリなどの野鳥が見られる河口部の干潟の自然環境の保全に協力しよう。 ・河口部、海浜に生育する海浜植物群落*の保全に協力しよう。
創るために	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀港沖、土器川及び金倉川などの川尻付近での海域の水質汚濁防止に協力しよう。 ・事業所の緑化の推進など、水辺の潤いある環境向上に努めよう。
育むために	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの拠点の1つであるクリントピア丸亀を環境学習に活用しよう。

6. 海・島しょゾーン

	環境配慮指針
地域の位置づけ・環境特性	<p>瀬戸内海国立公園に指定されており、自然環境資源と歴史・文化資源に恵まれた海域と島の地域です。</p> <p>島の自然や昔からの暮らしを手本に、自然と融合した暮らし方を学び、環境という視点で島の振興・活性化を図ることが求められています。</p>
守るために	<ul style="list-style-type: none"> ・島の山林と海の自然環境や景観の保全に協力しよう。 ・島の自然海浜を保全しよう。 ・島の歴史的環境を保全しよう。
創るために	<ul style="list-style-type: none"> ・山林への不法投棄と荒廃を防止しよう。 ・海への不法投棄を防止しよう。 ・地域の歴史について知り、伝えていこう。
育むために	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会を催すなど、自然にふれあう機会をつくろう。